

平成26年 第1回(11月)

# 篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成26年 第1回(11月)

# 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

# 平成26年第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 11月25日(火曜日)

会 期 1日間

閉 会 11月25日(火曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
11	25	火	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・採決</li> </ul> 閉 会

# 平成26年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成26年11月25日(火) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番

第2, 会期の決定

第3, 議案の上程(提案理由説明)

第4, 議案の委員会付託

第5, 議案第 59 号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6, 議案第 60 号 篠栗町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7, 議案第 61 号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について

第8, 議案第 62 号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

第9, 議案第 63 号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

第10, 議案第 64 号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について

第11, 議案第 65 号 平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について

## 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
59	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	総務建設 常任委員会
60	篠栗町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正す る条例の制定について	総務建設 常任委員会
61	平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
62	平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) について	予算 特別委員会
63	平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3 号)について	予算 特別委員会
64	平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算 (第2号)について	予算 特別委員会
65	平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

平成26年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 平成26年11月25日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長 谷武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三浦 正	副 町 長	城戸 清壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大塚 哲雄
財 政 課 長	立花 博友	会 計 課 長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税 務 課 長	吉村 英治
住 民 課 長	村嶋 茂則	健 康 課 長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	井上 伸一
栗の子保育園長	萩尾 一男	産 業 観 光 課 長	三 明 祐 治
都市整備課長	藤 博 文	上 下 水 道 課 長	石 内 清 之
学校教育課長	佐伯 和久	社 会 教 育 課 長	阿 部 正 博

出席した議会事務局職員

局 長	清原 眞也	次 長	松岡 秀策
-----	-------	-----	-------

開会 午前 10時00分

○議長(今泉 正敏) おはようございます。

本日は、全員出席で会議は成立いたします。

只今から平成26年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、3番 今長谷武和議員、4番 横山久義議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月25日の1日間とすることに御異議ありませんか。異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、タブレットに掲載のとおり、議案第59号から議案第65号までの7議案でございます。

それでは、町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) おはようございます。

本日、平成26年第1回の臨時会の招集をいたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

本臨時議会に提案しております議案は、議案第59号から議案第65号までの7議案でございます。

議案第59号及び議案第60号の2議案は、本年8月7日の人事院の給与改定に関する勧告に伴い、国に準じた措置を講ずるため当該条例の一部を改正するものであります。

議案第59号は篠栗町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、給料表について民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置いて、平均約0.3%引き上げるもの、通勤手当について民間の支給状況等を踏まえ、使用距離の区分に応じて100円から7,100円までの幅で引き上げるもの及び期末勤勉手当について、民間の支給割合に見

合うよう、0.15ヵ月分引き上げるもので、勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分を勤勉手当に配分するものであります。

議案第60号は、篠栗町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

改正の内容は、期末手当を0.15ヵ月分引き上げるものであります。

議案第61号は、平成26年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本議案は、人事院勧告により、国に準じた措置を講ずるため予算を補正するもの及び衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになったため予算を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,398万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億9,520万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、衆議院議員総選挙委託金835万6,000円、普通交付税1,562万6,000円を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、衆議院議員総選挙に伴うものとし、総務費におきまして、衆議院議員総選挙費935万1,000円を増額補正するものであります。

また、人事院勧告に伴う人件費とし、1,378万8,000円を増額補正するものであります。

議案第62号から議案第65号までの4議案は、人事院勧告に伴い人件費を増額補正するものであります。

議案第62号は、平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出それぞれ43万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ34億571万6,000円とするものであります。

議案第63号は、平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出それぞれ41万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,163万5,000円とするものであります。

議案第64号は、平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

第3条予算に26万円を追加し、第3条予算の支出総額を7億9,505万4,0



00円とするものであります。

議案第65号は、平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

第3条予算の支出に75万3,000円を追加し、第3条予算の支出総額を5億2,250万6,000円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長(今泉 正敏) ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第59号から議案第65号までの7議案を一括議題といたします。

お諮りします。

本日上程されました議案の委員会付託については、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、議案第59号及び議案第60号につきましては、所管の総務建設常任委員会に付託し、議案第61号から議案第65号までの補正予算につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

尚、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は11番 後藤百合子議員、副委員長は8番 松田國守議員です。

最後に報告1件については、予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

この後、条例委員会を先に行いますので、所管委員の皆さんは、委員会室にお集まりください。

終了後に、引き続き、予算特別委員会を全協室にて行います。

それでは、本会議を暫時休止します。

休止 午前 10時 9分

再開 午前 10時 50分

○議長(今泉 正敏) それでは、本会議を再開いたします。

日程に従い採決を行います。

日程第5、議案第59号、篠栗町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務建設常任委員長(松田 國守) 報告いたします。

議案第59号、篠栗町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本議案は、平成26年8月7日の人事院勧告に伴い、国に準じた措置を講じるため、本条例の一部改正について、議会の議決を求められたものであります。

改正の内容は、

- 1 給料表について民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置いて平均約0.3%引き上げるもの。
- 2 通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、使用距離の区分に応じて、100円から7,100円までの幅で引き上げるもの。
- 3 ボーナスについて民間の支給割合に見合うよう0.15月分引き上げ、現行の3.95月分から4.10月分とするもので、勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分を勤勉手当に配分するものであります。

尚、この条例は公布の日から施行され、改正後の給料表及び通勤手当に関する規定は、平成26年4月1日に遡って適用されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございますか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第60号 篠栗町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案も、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務建設常任委員長(松田 國守) 報告いたします。

議案第60号 篠栗町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本議案は、人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講じるため、本条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容は、本条例 第5条 第2項中100分の145を100分の152.5に改めるものです。

尚、この条例は公布の日から施行され、また平成26年度に限り、改正後の本条例 第5条 第2項の適用については、同項中、12月に支給する場合には、100分の152.5とあるのは、12月に支給する場合には、100分の160とする特例が設けてあります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上で終わります。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第61号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
後藤委員長。

○予算特別委員長(後藤 百合子) 御報告いたします。

議案第61号 平成26年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について、本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,398万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ95億9,520万1,000円とするものです。

補正予算の内容は、人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講じるために予算を補正するもの及び衆議院が解散したことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになったための予算を補正するものです。

歳入につきましては、県支出金、衆議院議員総選挙委託金835万6,000円、地方交付税のうち普通交付税1,562万6,000円、それぞれ増額補正するものです。

歳出につきましては、総務費、衆議院議員総選挙費935万1,000円、諸支出金、繰出金、人事院勧告に伴う人件費84万3,000円、その他人事院勧告に伴う人件費1,378万8,000円をそれぞれ増額補正するものです。

詳細につきましては、予算特別委員会において慎重な審査が行われておりますので省略いたします。

当委員会において採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。  
終わります。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第62号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
後藤委員長。

○予算特別委員長(後藤 百合子) 御報告いたします。

議案第62号 平成26年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億571万6,000円とするものであります。

補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

終わります。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございますか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第63号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
後藤委員長。

○予算特別委員長(後藤 百合子) はい、御報告いたします。

議案第63号 平成26年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に

ついて、本議案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8,163万5,000円とするものであります。

補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

詳細につきましては、予算特別委員会において慎重な審査がなされておりますので、省略いたします。

当委員会において、慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ございますか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第64号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

後藤委員長。

○委員長(後藤 百合子) ご報告いたします。

議案第64号 平成26年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について、本議案は、既定の予算 第3条に定めた収益的収入及び支出の総額に収益的支出26万円が増額し、収益支出の予算の総額を7億9,505万4,000円とするものであります。

補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

詳細につきましては、予算特別委員会において、慎重に審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決い

たしております。

以上でございます。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第65号 平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

後藤委員長。

○予算特別委員長(後藤 百合子) ご報告いたします。

議案第65号 平成26年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について、本議案は、既定の予算 第3条に定めた収益的収入及び支出の総額に、収益的支出75万3,000円を増額し、収益支出の予算の総額を5億2,250万6,000円とするものであります。

補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

詳細につきましては、予算特別委員会において慎重な審査がなされておりますので省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上です。

○議長(今泉 正敏) 只今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

討論なしと認め採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第1回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 11時 7分



会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

今泉 正敏

---

篠栗町議会議員

村瀬 敬太郎

---

篠栗町議会議員

飯田 浩二

---